



# 京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正案の概要

## 【ねらい】

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ※」を明記し、省エネの取組の加速、再生可能エネルギーの導入・利用の徹底、脱フロン化の推進等を図る。

※温室効果ガスの人為的な排出量と、植林など森林による吸収量との差引きをゼロにすること。

## 【主な内容】

### 新たな温室効果ガス削減目標の設定

- 長期的目標 2050年度までに実質ゼロを達成
- 当面の目標 2030年度までに2013年度比40%以上削減

### 排出量削減に向けた再エネ導入等の取組の強化

- 再エネ設備の導入を義務付ける建築物の対象拡大(現行:延べ床面積2000㎡以上 → 300㎡以上を想定)
- 大規模事業者(温室効果ガス排出量が一定規模以上の事業者等)に対する新たな報告制度の創設  
〔報告事項〕 再エネ設備の導入状況、代替フロンの使用状況等
- 再エネ導入計画の認定を受けた中小企業等に対する税制優遇制度の5年間延長

## 【特徴】

- 「2050年温室効果ガス(又は二酸化炭素)排出量実質ゼロ」を目標に掲げた都道府県条例は、2例目